

日本脳炎の予防接種

かかりつけの医療機関で

次の日程で日本脳炎の予防接種を行ないます。

方法は昨年から実施しているように、個人の体質、健康状態をよく知っているかかりつけの医療機関で接種します。

▼問診表は医療機関にありますので自宅必ず体温を測定して行ってください。

▼次の人は予防接種を受けられません。

有熱患者、心臓血管系、糖尿病、脚気、腎臓、病後衰弱者、著しい栄養障害者、けいれん性体質、妊産婦

対象者…… 3歳～15歳、55歳～64歳までの一般希望者（保育、小中

学生は、保育所、学校で行います）

接種回数……毎年接種している人…… 1回。今年はじめに接種する人、7日～14日間隔で…… 2回。

料金…… 1人1回200円（中学生以下および生活保護法による生活保護をうけている人は無料）

接種日…… 6月10日～12日
6月17日～19日
6月24日～26日

時間…… 診療時間（午前8時30分から午後5時まで）往診などのため医師がいないときがありますのでなるべく午前中に行ってください。

公害環境課

《予防接種を行なう医療機関》

名称	場所	名称	場所
吉川診療所	植野	市原内科小児科	大 埴
岡豊病院	岡豊	紫田外科	大 埴
鍋島医院	国分	南国病院	大 埴
川田耳鼻咽喉科	下末	川村胃腸病院	立物
川本胃腸内科	宇東	西川診療所	片里
山本産婦人科	西	上吉前小松	田生
山本節子内科	西	部町小東	大 埴
北川村病院内科	西	栄大	大 埴
吉本小児科	大	小東	大 埴
農協病院	大	東	大 埴
泉寺内科	大	東	大 埴

▼上倉地区は次の通り行ないます。一般の人もおいでください。

月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所
6.5	2.30～2.50	白木谷小学校	6.17	2.20	集合 白木谷小学校
6.12	2.00～2.15	奈路小学校	6.20	2.00	集合 奈路小学校
6.12	2.40	集合 黒滝小学校	6.20	2.40	集合 黒滝小学校

ろとなってきたこの憲法を、市民とともに確めあい、よりよい暮らしや市政の発展の契機とするため、市民とともに盛大な憲法記念行事を企画してほしいものです。

ダム越流の警報

休場（やすは）ダムでは日頃より設備の点検整備などダム管理を行ない洪水にそなえています。このダムの特徴は洪水を流すゲートがなく、上流よりの水はそのままダムを越流する構造となっており、また越流前の警報サイレンまたはマイク放送を聞いた時は十分ご注意ください。

○ダムより洪水が初めて越流すると予測される時は

- 一、約三十分前に各関係機関に通知し
- 二、サイレンによる警報を行ないます。
- 三、さらに徹底をはかるために約十五分前に二輪警報車でお知らせに廻ります。

○サイレンの吹鳴方法は一分間吹鳴（十五秒休み）一分間吹鳴

四国電力

ご家庭の奥様方は、ご主人の加入している厚生年金保険などの保障もありませんが、ご家庭の奥様が国民年金に加入しますと将来ご夫婦そろってそれぞれ老齢年金が受けられます。また、ご自分が病気やけがをされた場合は障害年金が、ご主人が万一の場合は厚生年金保険などからの遺族年金にあわせて、国民年金から母子年金が支給されます。

年金額は母子年金の場合で二十七万八千六百四十円ですが、消費者物価がかわった場合には年金額を調整することになっておりますので値打ちが下がることがあります。

保険料は、一カ月一律一千円円で、三カ月分づつを一度に納めていただくことになっており、お手軽に納めることができます。

年金係

「憲法と暮らし」を考える

池川順子教授を講師に

★第一回憲法記念講演会

五月三日は現行の憲法が施行されてから二十八回目の記念日。そこで市と市教育委員会は、この日を市民とともに祝い、現行憲法の意義とこれからのあり方を考えていくため、市が発足して初めての憲法記念講演会を開きました。



活と憲法の接点で権利が生まれる。法は抽象的なもので、それを具体化する権利のための闘争も必要だ。権利のうえにねむるものは保障されない。水俣病、大阪空港訴訟など環境権、生存権の闘争も起っている。はじめから法制されるものではなく、権利の闘争のなかで生まれてくるものだ。憲法は国民の基本的権利を保障するということを原点におくべきである。憲法は生きて動いている。それを管理しているのは人間である。と語られました。

このあと、主宰者が「はじめの企画で、市民にも十分お知らせできなかったが、来年の憲法記念行事は市民参加で多彩な企画したい。」と結びました。

国民の暮らしを守り、日本の平和と民主主義を守る大きな力とこ

年金

奥様も国民年金に加入を

ご家庭の奥様方、ご自分の名前前で加入し、ご自分の名前前で年金を受けられる国民年金の任意加入制度があるのを、ご存知でしょうか。

試験開始日	試験地	種 別
50年7月1日	高知市	4級 小型船舶操縦士
50年9月17日	〃	〃
50年6月11日	6月21日	試験申請書の提出期間
50年8月28日	9月7日	試験の提出期間

試験の内容は、身体検査、学科試験（二時間）、実技試験で、手数料は一万二千円程度です。くわしいおたずねは商工水産課まで。

商工水産課

一斉清掃の日

6月8日

6月8日は一斉清掃の日です。これは6月5日～6月11日の「環境週間」を通じて環境保全の思想普及を更に一層推進し、「明るく住みよい郷土づくり」をすすめるというものです。

この日には、公園、河川、道路、海浜などを対象に市民総ぐるみの一斉清掃を実施します。積極的な市民の参加をお願いします。

公害環境課

週間 歯の衛生週間

今年も六月四日から歯の衛生週間が始まります。現在、南国市内の各小学校では、むし歯予防対策として、歯みがき指導・歯みがき検査・予防のためのフッ素塗布・歯の歯科巡回診療車による歯の治療・入学前の母親指導のほか、歯の衛生週間になんでむし歯予防の行事などが行なわれていきます。

子供たちのむし歯予防のためには、家庭においても、常に予防ということをはかることが最も大切です。たとえば、毎日の食後の歯みがきを必ず実行すること、とくにむし歯の原因となる甘い食物に十分注意することです。甘い食物はできるだけ減らす努力をしたり、間食は決まった時間に与えたり、歯にくっつきやすく糖分の多い菓子類をさけることが大切です。